

平成26年度 第2回平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会 会議録

日 時 平成27年2月26日(木)午後1時30分から午後3時00分まで

会 場 保健センター3階 会議室1・2

出席者 梅沢幸子委員、小西好文委員、松本隆行委員、上野裕子委員、石川七委員、落合美穂委員、伊藤利恵委員、小澤清一委員、村上恵美委員、上月康子委員、近藤朗委員
事務局：健康課長、石川課長代理、樹本主査、風間主査、河野主査、米山主任、田仲技師、大平技師、瀧本主事

会議前の連絡事項

事務局：本会議につきましては、平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となる。本日の傍聴の方は0名。平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則の第5条第2項に規定する委員の過半数の出席要件を満たしている。本日、平塚市立幼稚園代表猪俣委員、平塚市学校栄養士会阿部委員、平塚市PTA連絡協議会村田委員の3名の方から欠席の連絡あり。また平塚市小学校校長会の成重委員が学校行事と重なっているため遅れて参加となる。

今回は子どもの生活習慣病予防相談、巡回教室、研修会等について事務局からの報告後、平成27年度の事業計画案等についてご協議いただく予定。来年度の事業の充実に向けて皆様の貴重なご意見をいただきたい。

会長あいさつ

今年度も皆さまのご協力で大方の事業が実施されました。感謝申し上げます。

本日も皆様の活発な御討論よろしくお願いたします。

議題

1 報告事項

(1) 子どもの生活習慣病予防相談について

資料1について、事務局より報告。

今年度は、平成26年7月27日(日)に実施。対象は、公私立幼稚園・保育園に所属している肥満度10パーセント以上の5歳児とその保護者。今年度も園の先生方には肥満度調査の実施及び、予防相談の周知をしていただき、ありがとうございました。

参加状況は、予防相談来所者が11組。後日対応したのが4組。相談内容、スタッフは資料参照。また、個人の相談時の問題点や助言内容、事後フォローは資料参照。また、平成24年度に定めた目標値の5パーセントの参加率は、今年度5.6パーセントの参加率であったため達成できたと考えている。

全体を通しての評価は、来所した児は昨年度よりも肥満度の高い児が多く、ハイリスク

の児に直接アプローチすることができた。また、今年度から肥満度調査返却時に「お知らせ」だけでなく、「よい生活習慣のためのチェックリスト」を合わせて配布したことにより、子どもの生活に気をつけ始めたとの意見も聞かれ、対象児のみに各書類を配布することは効果的であったと考えられる。

相談日当日の工夫として、待ち時間も昨年度より少なくなり、遊びもスタンプカード化することで児から積極的に保護者を誘い運動体験を実施することができた。これは家での実施にもつながると考えられる。

昨年度から何件か行っている後日対応について、医師の診察がある方が医学的判断もあり最適であるが、来所が難しい親子もあり、電話や別日での対応をした。医師の診察はないものの保護者からは「生活習慣を見直すきっかけとなった」との意見もあり、個別対応をしてよかったと考えている。

来年度の予防相談実施日は、平成27年7月26日(日)午後を予定。例年夏休みに入った最初の日曜日に実施としているが、来年度も今年度同様、3連休の中日となるため、翌週の7月26日の方が参加率がよいと考え、この日に設定している。

会長：この件について質疑、意見はあるか。

近藤委員：今回の肥満相談で特筆すべき点が2つある。1点目は肥満度の高い児の参加が多かったことで、肥満度15以上の児122名中10名が参加され例年にみられない現象であった。この傾向が持続することを望んでいる。2点目として、保護者が園から児に肥満がある旨の通知を受けてから相談当日までわずか3か月間で、多くの児の肥満度が低下していたことである。内訳は、期間中に肥満度が上昇した児が2名、不変が2名、改善した児が10名、不明1名であった。参加者の3分の2に肥満の改善がみられたことは、保護者が園からのお知らせや生活チェックリストを見て児に肥満があることを知り、何らかの生活の変容(改善)を計られた結果と考える。

ここで述べられている「リスク」の意味は、対象が幼児なので生活習慣病へのリスクというよりは、今の肥満が学童期に持ち越されるリスクと考えた方が現実的だと思う。

相談参加の目標値が5パーセントとなっており、今回達成できたと報告しているが、この5パーセントという数値は肥満傾向児を含めてのもので、肥満度15を超す肥満児のみ5パーセント以上と改めた方がよいのでは。事務局での再検討をお願いしたい。

上月委員：資料1の主訴・問題点についての表だが、相談には保護者と一緒に来所していると思うので、どなたが連れてきたかを記入されていると、その方がおそらくキーパーソンになって子どもの食事の改善などを担っていける方だと思う。それも合わせて載ると、例えば改善しなかった2名は誰が連れてきたのか、例えば祖母が連れてきたのか、直接関わっているお母さんなのか、そういうことで違いが出てくるかと思う。せっかくまとまって分かりやすいので、そこに連れて来てくれる大人の様子も少し書いてあると分かりやすいと思う。

会長：検討させていただく。

(2) 巡回教室について

資料2について、事務局より報告。

資料の訂正について説明(資料2(5)実施園の状況の一番下の段の会場で夕陽丘保育園を夕陽ヶ丘保育園へ訂正)。

巡回教室の案内は、市内の公私立幼稚園、保育園に送付しており、申込のあった園に小児科医師または保健師、栄養士が出向いて教室を開催している。教室の内容は保護者を対象にした生活習慣病予防や食習慣の話と、園児を対象としたエプロンシアターと体験型の食育を実施。

平成26年度は31園で33回実施。参加人数は1833人で内訳は、児が1526人、保護者が307人となっている。園の要望で、保護者への話無しで、園児のみの実施が15園。園児への食育は大切だが、子どもを養育している保護者に生活習慣や食習慣の話を聞いてもらい家庭に反映させていただきたいと考えている。平成26年度も保護者の参加人数については、少人数から対応することを記載し、保護者の参加人数は昨年度より15名増加が見られた。今後も、少人数でも出向き、なるべく保護者の方に聞いてもらいたい事を伝えたいと考えている。

会長：この件について質疑、意見はあるか。

(3) 子どもの生活習慣病予防のための研修会について

資料3について、事務局より報告。

今回の研修は平塚市医師会と共催で研修を行うことができた。ありがとうございました。平成27年2月6日に平塚市保健センターで、子どもの生活習慣病予防のための研修会を実施。講師は、山梨大学大学院総合研究部 教育人間科学域 教育学系 教授の中村和彦先生。テーマは「健やかな育みを求めて～こころとからだの危機～」。

参加者は52名で、保育園32名、幼稚園10名、委員7名、その他3名(講師の紹介)が参加された。講師の話は、昔と今のこどもの体力やこどもを取り巻く環境の変化などをエビデンスに基づき説明。また、講師の福島での取り組みなどについても話があり、とても興味をひく内容であった。

参加者のアンケートでも、「具体的に例やデータが充実しており、説明が分かりやすく、現代における幼児教育、保育の運動を巡る問題点を昔と比較して明確に理解することができた。」と言った意見や「日本が抱える問題に対して、具体的に身近なところでどうすべきか示していただけだったので、とても刺激を受けました。」「普段「これでいいのかな?」と心の中でモヤモヤしていた疑問や思いが解決されました。」といった意見が聞かれた。また、この研修に参加することで、園での保育の価値を見いだしたり、遊びの重要性を理解することができた方が多いようで、「今までにない、元気をもらえる話だった。」「頑張る元気をいただきました。」と言った前向きな声も多く聞かれた。

本研修は隔年実施となっており、次回は平成28年度に実施予定だが、アンケートの中では、食事の内容や、肥満児への働きかけ、遊びなどについての内容を取り上げてほしい

といった意見がみられたため、次回の研修会の参考にしていきたい。参加された委員の方に、参加された感想を伺いたいと思う。

会長：私も参加したので、要約を先に補足させていただきたい。「子どもにとっての身体活動を伴う遊びや運動は、身体運動、認知、情緒・社会性という3つの領域の発達を促す欠くことのできない成長の場である。特に幼少年期ではお互いに関係しながらその能力を発達させていく相互補完性という特性を持っている。子ども時代の身体活動習慣は大人に持ち越され生涯に渡る健康や体力に影響する。子どもの体力低下は外の遊び場がなくなり、テレビゲームが出現した1980年代から始まり、現在は下げ止まりの傾向である。運動能力の低下した子ども達は転んだ時に手をつく事ができず、骨折や顔面・眼球損傷に至る末期的なケースも認められる。子ども時代、特に小学校高学年までは野球やサッカー、水泳というような特定のスポーツを行うより様々な運動を通じて多様な動作を習得することが望まれる。先進諸外国では一種の運動のみを提供するようなスポーツクラブを禁じている。運動の得意・不得意に関係なく障害のある子どもでも夢中になれるような身体を使った遊び、運動、スポーツが出来る場の創造そして提供、それから遊びの案内役としてのプレリーダーとしての育成は必要である。」私の感想だが、子ども時代に身体を使って遊ぶとかが、楽しく運動するというものが非常に重要だということを改めて認識した。自主的に子どもたちが遊べる環境、運動出来る環境を作ってあげるといことも、これから先、委員会としても取り組んでいく課題ではないかと考えた。

近藤委員：私も参加させていただいたが、非常に熱のこもったいい話しだった。この話を当日参加できなかった方にも伝えたいと思うが、当日の録音はしているか。

事務局：先生の許可もいただいていたので、今回、録音はしていない。

近藤委員：残念です。録音内容を伝達講習のような形で各園へ持ち帰っていただけたら、非常に効果が上がったと思う。今後はそういったことも考えて、許可を得て録音するとよいと思う。先生のお話の内容では、今の子ども現状を考えるとかなりハードルが高いなという感じがした。しかし、やる気になればできない事はないかと思うので、出来る物から手を付けていけば、少しは前進が望めるのではないかと思った。講演の中で特に大切だと感じたことは、幼児期の運動遊びの目的は一つの特技を習得することではなく、打ち込める遊びの中で身につけさせたい36の基本的な動作を覚えさせておくことが大切と強調された点である。多くの園で自然の遊びの中で取り入れていることとは思うが、これを徹底することにより幼児期の遊びがよりよいものになると感じた。

健康課長：先生のお話は聞いていて非常に思い切った発想というか、それでいて一つ一つきちんと調べている。思い切った発想の中に道路を開放しようというのが非常にインパクトがあった。実体験に基づいたお話を聞かせていただき、本当にもっと多くの方に聞いていただければ反響があったのかなと非常に感じたので、これからも参考にさせていただきたいと思う。

会長：36の動作に関して先生のところに連絡すればいただけると言われたが、連絡はし

ているか。

事務局：先生に連絡しているが返事待ちなので、分かり次第、お伝えさせていただきたい。

会長：この件について質疑・意見はあるか。

(4) 生活習慣病判定委員会・児童健康教室について

資料4)について事務局より報告。

資料の訂正について説明(健康教室実施日時の終了時間の「午後15時40分」を「午後3時40分」へ訂正)

今年度からの肥満児童への取り組みの変更について説明。昨年度の第2回の生活習慣病予防対策委員会において決定し、今年度から「受診のおすすめ」の発行を小学校4年生の肥満度20パーセント以上で校医から指摘のあった児童から、小学校4年生から6年生の肥満度30パーセント以上で校医から指摘のあった児童に変更した。児童健康教室への参加の通知については、昨年度までと変わらず小学校4年生の肥満度20パーセント以上で校医から指摘のあった児童となっている。

平成26年10月19日(日)午後1時30分から保健センターで実施。春の健康診断時、肥満度30パーセント以上で校医から指摘のあった児童66名に「受診のおすすめ」を発行。また、児童健康教室については肥満度20パーセント以上で校医が指摘した児童106名が対象で、児童健康教室の開催について案内した。「受診のおすすめ」を発行し、受診報告書が提出された17名について、9月25日(木)に判定委員会を実施。その結果、判定委員会による判定ポイント5点以上の児童が14名、判定ポイント5点未満だが肥満度30%以上の児童が2名、判定ポイント5点未満かつ肥満度30%未満の児童が1名であった。

児童健康教室当日の参加児童に関して、参加者15名とその保護者で、参加児童の内訳は資料を参照していただきたい。児童健康教室の実施内容は、受付後計測を行い、参加者を2つのグループに分け、運動指導士による運動教室と、栄養士相談、医師面談を行った。

平成26年度判定委員会による判定結果について事務局より報告。受診報告のあった17名については、表の通り。判定委員会前に参加、不参加の連絡もあったので、連絡をいただいていた5人以上の人が8名、5点未満で肥満度30パーセント以上が1名の合計9名を児童健康教室対象者児童とした。

今年度から「受診のおすすめ」の発行対象を4年生から5年生、6年生と広げたので裏面に小学校5年生と6年生の判定結果について掲載している。

また、次のページからの児童健康教室のアンケート結果については参照していただきたい。

会長：この件について質疑・意見はあるか。

近藤委員：今回の教室は非常にスムーズで流れとしては非常に良かった。アンケートを見て、概ね医師の診察、栄養士の指導、運動教室いずれも高い評価を得ている。しかし、最

後に書いてある意見で、保護者への通知を学校を経てではなく個別に対応できないかという意見についてどう考えているか。

事務局：こちらの個別対応、自宅へ郵送ができないかについて、毎年このような意見は挙がっているが、学校での個人情報等の兼ね合いもあり、まだ検討段階にある。自宅郵送が出来るかが協議事項になってくると思うが、まだ回答ができない状態である。

(5) 小学4年生やせ児童について

資料5について事務局より報告。

次第に今年度「小学4年生やせ児童」についてという表記をしているが、協議事項の中(3)で「学童期における痩身児への取り組み」となっており、今年度やせ児童と痩身児という表記の仕方にぶれがあることを謝罪させていただく。来年度以降はどちらかに統一したいと考えている。資料5について説明。やせ児童についての標題となっているが、併せて肥満児童についても報告をさせていただく。

1枚目は今年度の小学校4年生、肥満調査結果の推移となっている。平成26年度小学校4年生在籍数2,278名のうち、肥満度20パーセント以上の児童数は174名。男女比については表の1-2に示してあるように、男子については8.1パーセント、女子は7.1パーセント。表-4では肥満度別受診率について示している。今年度から軽度肥満については受診のおすすめを送付していないので中等度肥満以上の児童について掲載をさせていただいている。中等度肥満児は、62名中13名の方が受診され、受診率は21.0パーセント。高度肥満の方は18名中4名なので、受診率は22.2パーセント。裏面には「小学4年生痩身児の調査結果の推移」を掲載している。平成26年度の小学4年生における痩身児は2,278名中60名で出現率は2.6パーセント。

2枚目は平成13年度からの肥満児の出現率の年次推移になっており、表の通りとなっている。裏面には痩身児の出現率についても載せている。3枚目、5年生の肥満児童の出現率年次推移、小学校5年生について今年度から肥満児の5年生の調査も始まったのでこちら併せて掲載している。今年度の出現率は8.5パーセント。その裏面に肥満児童6年生についても載せているので、こちら併せて御覧いただきたい。また、4枚目については、全国及び神奈川県での肥満児・痩身児についての割合を載せている。5年生・6年生の痩身児の調査は行っていないので、5年生6年生については肥満児童の調査結果、全国と神奈川県の出現率について掲載させていただいている。

会長：(5)の議題は、肥満児童(小学4・5・6年生)と痩身児童(小学4年生)に直した方が良いと考える。この件について質疑・意見はあるか。

2 協議事項

(1) 平成27年度事業計画(案)について

資料6について、事務局より報告。

資料の訂正について説明（判定委員会」を「判定部会」へ訂正）。判定委員会に関する要綱の変更があり、委員会の部会という位置づけで判定部会と名称を変更している。

対策委員会については、今年度同様に年2回実施を予定。巡回教室、5歳児肥満度調査についても今年度と同様に行う予定。また平成27年度は隔年実施になっている5歳児生活実態調査を6月に予定している。市内の公私立幼稚園・保育園の御協力をいただき実施していきたい。子どもの生活習慣病予防相談については、7月26日（日）を予定。児童については、小学校4年生から6年生の肥満度30パーセント以上で、学校医から受診勧奨が必要と認められた児童に「受診のおすすめ」を発行する予定。判定部会は9月下旬、児童健康教室は10月下旬を予定。関係職種への研修会は、隔年事業の為に実施しない。この内容で意見がなければ、この内容で計画を実施していきたい。

会長：この件について質疑・意見はあるか。ないようであればこれで実施ということによるしいか。

（2）5歳児生活実態調査について

資料7 「平成27年度生活実態調査（案）」について、事務局より報告。

平成27年6月に市内の公私立幼稚園、保育園の協力により、5歳児の生活実態調査を実施予定。平成25年度の実績としては、調査票配布数は2,128枚、回収数は1,813枚で、回収率は85.2パーセント。平成27年度も平塚市内の全園に声をかけ、調査協力をしてもらう予定。

平成27年度実施する調査票の内容は、比較ができるよう基本的な設問は大きくは変わらないが、いくつか変更予定の設問があるため報告させていただく。主な変更点は以下のとおり。資料7の裏面、お子さんの生活習慣について。

生活時間（問7就寝時間、問8睡眠時間、問15外遊びの時間）を、登園日と休日と分けて時間を書き込めるようにした。

これは、登園日と休日の比較をすることで、休日に実際どのような生活を送っているのか、事実を確認するために設定した。

問11早寝早起きの必要性を知っていますか。

問16外遊びの必要性を知っていますか。

問11、問16に関しては、親の知識や意識が子どもの生活習慣に大きな影響を与えることから、親自身がそもそも正しい生活習慣を築くことの必要性について理解しているか確認するために設定をした。

【食事】問4夕食は誰と食べていますか。

この設問に関しては、国や県、また、平塚市の健康増進計画において「共食」が重要視されており、平塚の5歳児の実態を把握することを目的に設定した。

削除【食事】問6お子さんの食事の時の様子について当てはまるものに を付けてください。

(1 食べるのが好き 2 食べることへの関心が薄い 3 小食 4 食べる量が多い)

これについては、これまでの実態調査の結果から、「肥満の子は食べるのが好き等」ある程度傾向がつかめており、今後も大きな変化はないと思われるため削除させていただきたいと思う。

変更点は以上。実態調査を平成 27 年度に実施予定だが、何か意見があれば伺いたい。

会長：この件について質疑・意見はあるか。

上月委員：お子さんの食事についての問 3 だが、朝食は「誰と」というのが多分、平日と休日で様子が違うのではないのかなと思うが、そのあたりについてはいかがか。

事務局：確かに平日と休日では違いがあるかと思うが、誰と食べているか、朝食と夕食の確認をするためにこの設問を設けていて、設問項目が増えてしまう関係で、今回は統一して平日・休日の区別なく聞かせていただこうと思い、この設問の設定をした。

会長：よろしいか。

上月委員：はい。お子さんの生活習慣の問 15 のところで外遊びのこと、問 16 でも外遊びの必要性について書かれているが、外遊びがイコール外で身体を動かすということをもう少し明確に打ち出さないと、今、外に行ってもゲームをして遊んでいるお子さん達が結構いるので、「子どもは外に行っています」と言って書かれてしまうと、本当の姿が見えてこないのかなと思う。

会長：では、表現の仕方を少し変え、例えば身体を使って外で遊ぶ等を入れることでよろしいか。その他に何か気づいた点があれば、後日でもよいので、連絡をいただきたい。

(3) 学童期における痩身児への取り組み

資料 8) について、事務局より報告。

第 1 回会議の際に協議事項としてこちらの項目を挙げさせていただいた。再度説明をする。

現在、国の生活習慣病に対する政策として「健やか親子 21」の計画の中で生活習慣病に対する指針が示されている。現在本委員会でも肥満児童に対して統計調査や受診勧奨、児童健康教室等の開催をしている。また、「健やか親子 21」の中で痩身児に対する取り組みが必要になると考えられており、本委員会でも今後は痩身児に対する検討も必要になるかと考えている。本年度の平塚市における痩身児の割合は、先ほど説明した通り、全国の割合よりも高い数値となっている。委員の皆様から今後の痩身児に対する取り組みについてのご意見等をいただけたらと思う。

会長：学校関係の方、いかがか。

村上委員：第 1 回委員会の話しを受け、養護教諭部会として話し合いをしてきた。全国的なもの、県も平塚市も数値がこのように上がっているの、学校として何ができるかというところで話し合ったが、これまで同様に調査の協力に関しては実施できるのではないかと意見はまとまっている。

会長：当初期限付きでしたが、その件はいかがか。

事務局：平成23年度から5年を計画していて、来年度平成27年度で5年を迎える。養護教諭の先生方に協力をいただき、再来年度以降も続けられるということであれば助かる。

会長：再来年度以降も続ける方向で養護教諭会でも検討していただけたということによいか。肥満度とマイナス20パーセント以下の痩身に関しては、コンピュータシステムに入力することにより全学年で出るようになったのか。

事務局：肥満度に関しては今年度がシステムの入替えあり、身長・体重で肥満度は全学年個々に出る。マイナス20パーセント以下のやせも出る。

会長：自動計算であれば負担はないか。

村上委員：大丈夫である。

会長：その他、意見はあるか。

近藤委員：今回「健やか親子21（第2次）」で新たに痩身児を取り上げた理由は何か。

事務局：平成26年4月の厚生労働省「健やか親子21」検討会報告書では、思春期の不健康なやせは増加しているため、適切な対応と啓発の必要性を指摘している。特に女子は、将来、妊娠出産や骨粗鬆症などへの影響が心配される。健康な生活習慣の重要性の理解を深めることが必要である。平塚市では子どもの生活習慣病予防対策事業において、学童のやせについても推移をみているため、今後も継続して推移を見ていくことができることは望ましいと思われる。

近藤委員：わかりました。

会長：肥満度プラス20パーセント以上マイナス20パーセント未満という子ども達を、チェックすることが、今年度からコンピュータシステムでできるようになった。学校では小学4・5・6年の他の学年、小学1・2・3年の学年でも校医の健診の前に校医にそのデータを伝えるということができるか。ピックアップして、「この子はこういうデータです」といって、健診の前に校医に報告し、校医がその結果に基づいて健診をする、そして必要があればそのような子達は小学4年生以前であっても早めに医療機関を受診するという話をしていただけるのか。

村上委員：今後そういうことをしていくかは別にしても、これまでもそういった健康診断の結果に基づいて、養護教諭が気になる、いろいろな生活背景を抱えたお子さんに関しては、校医と相談をして健診をしている。その結果医療につながるかどうかはまた別の問題になるが、そういった関わりは現場では実際行っている。もちろん数値を基に対応していくことは大事だが、実際の生活背景とか、いろいろなところを見た上で校医に相談をという形は取っている。

会長：今年度から具体的に数値が出るようになったので、決められた小学校4年生でなくても3年生でも2年生でも、これだけ痩せているという数値が提示され、健診を受けられるような形になるのか。そうすれば小学4年での調査も次の段階に進むと思う。痩身の対策、肥満の対策も早めに見つけた方が改善しやすい。養護教諭の先生から、「この数値なの

でいかがでしょう」と校医へデータを裏付けとして持っていくのが望ましいと考えるが、学校で可能になっていくのか。今年度のコンピュータシステムの入れ替えが基にあるのだからどうか。

村上委員：そのコンピュータシステムの入れ替えとか関係なく、これまでも肥満度の計算は出来ていたので、今4年生の痩身児のデータを報告する形を取っているが、それ以外の学年もというお話か。

会長：この委員会として扱うというのは、小学校4年に限られている。そのコンピュータシステムで、一昨年まではプラスマイナス20%を超えるような子達は簡単に抽出されていたのか。

事務局：もともと肥満度に関しては前のコンピュータシステムでも出ていたので、そこは引き継がれている。4年生以外の学年への痩身児・肥満児への受診勧奨そのものというのが、生活習慣病予防対策委員会で決められた学年の4年生、5年生、6年生で、それ以外の学年については校医の先生とか養護教諭の先生に実際はお任せしてしまっている部分があるので、全校で統一した他の学年の取り組みというのは、今のところ教育委員会でも決まっていない状態。

会長：病気が隠れているかもしれないという子ども達を、ピックアップするというのが、他の学年でも必要なことで、それをその管理システムを利用してピックアップする流れがこれからはできるのか。

村上委員：肥満児同様ということか。そういう具体的な内容についてはやはり持ち帰って話していかないと、どうなるかはここでは話すことが難しい。

会長：痩身の理由であるが、その子がずっと痩せていてずっと健康だという子もいれば、段々痩せてきて病的という子もいる。どこで線引きするか難しい。ただ、他の学年でも健診をしているので、見ただけでは段々痩せてきたのが分からないという子達を通年のデータの裏づけをもって健診することが出来れば、健診の精度が上がるのではないかと考える。

学校保健を担当してから考えていたことは健診の精度をいかに上げるか、ということである。肥満、痩せ、低身長、高身長など、ある程度のデータの裏づけがないと、子ども達の異常を見つけるのは難しい。子どもが並んできて健診を受ける際、心雑音程度はチェックできるが、生年月日順に並んでいるのではなく名前の順に並んでいるので、たまたま大きい子の後に来た子は低身長かもしれないということもあり、4月生まれの子は結構低身長でも気が付かないままになってしまうこともある。そういう子達をデータで持って「この子はマイナス20%を切っていますがいかがでしょう」とか、「プラス20%を超えています」と健診時に提示されれば、また、身長が過度に伸びている児童を抽出できるようになれば、思春期早発症等の病気も見付きやすくなる。その様なデータ管理を学校で積極的にしていただくことができるのかなと期待している。教育委員会の方でもデータ管理システムを更新し、低身長や高身長、思春期早発症の早期発見につながることを期待している。

事務局：今までも身長・体重とか計測した結果を学校で肥満度等出して、養護教諭が気になる児童については校医に相談させていただいていた。平成27年度から入る新しいシステムとその身長・体重を入力した結果、特異に値するような子については、より分かりやすく表示されるようになったので、養護教諭がより注意をして見つけられるようになる。そういう事を活用するようにして健康診断の時に利用して下さいというお願いを、改めて教育員会からも養護教諭には要望として今委員会でもこういう話があったという事はお伝えさせていただく。

会長：平成27年度からですね。

事務局：はい。

会長：学校医の先生方にもその点に関しては連絡したいと考えている。学校側から話しがあった場合は「診察よろしく申し上げます」と伝えたいと考えている。肥満とか痩せ以外にも、健診の精度アップということでお話しさせていただく。その他なにかあるか。

近藤委員：私が校医をしている学校では10年来、学年を問わず肥満度プラスマイナス20パーセント以上の学童の健診前のチェックを継続してお願いしている。低身長にはまだ手が届いていないが、やせ・肥満の事前チェックはそう困難とは思えないが。

会長：痩身児への取り組みに関しての協議事項だが、今後も痩身児の出現率は小学4年だけということに当面なるのか。

村上委員：そうですね。そういうことで話はしてきました。

会長：何かその他、意見があるか。なければまた来年度、第1回目の委員会でこの取り組みについては続いて検討事項になるので、また意見をいただきたいと思う。では本日の議題は終了とする。

3 その他

特になし

次回開催について

事務局：平成27年7月23日(木)の午後に開催予定。

以 上